



新たな区民センターの 基本計画(素案の案)に ご意見をお寄せください

区は、区民センターの建て替えについて、区有施設見直しのリーディングプロジェクトに位置付け、平成30年度から検討に取り組んでいます。令和2年度はワークショップや利用者アンケート、民間事業者との対話を実施し、令和3年度には新たな区民センターの基本構想を策定しました。

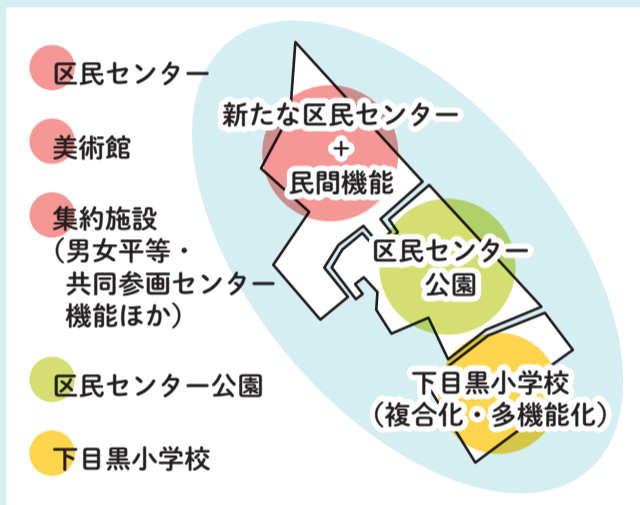
また、並行して周辺地区まちづくりを進めながら、このたび基本計画(素案の案)を作成しました。新たな区民センターの整備に向けて皆様のご意見をお寄せください。

目黒区資産経営課 ☎5722-9876、FAX5722-6134

今回の案の主な内容

施設配置の考え方

現行の区民センター、美術館、区民センター公園と下目黒小学校敷地を計画範囲として、それぞれが相乗効果をもたらす、区民サービスの充実やさらなるまちのにぎわいや活力などに資する最適な配置を計画します。



新たな区民センターに導入する機能

これまで区民活動を支えてきた機能を継承しながら、時代に応じ区民が求めるサービス展開を図っていきます。



今後のスケジュール(予定)



説明会を開催します

- 時①1月14日(土) 10:00~11:30
②1月20日(金) 18:00~19:30
- 場中小企業センター(目黒2-4-36 区民センター内)
- ☎電話、Eメール(住所・氏名・電話、希望日時①または②を記入)で、開催の前日までに、資産経営課(☎5722-9876、✉shisankeiei@city.meguro.tokyo.jp)へ
- ※手話通訳希望者は1月4日まで、保育希望者は参加希望日①または②の1週間前までにご連絡ください

意見の提出方法

書式は問いませんが、「区民センター基本計画(素案の案)への意見」と明記の上、住所、氏名(団体の場合は、所在地、団体名、代表者名)、在勤・在学者は所在地、名称を書いて、区HP(コード①)、郵送(持参可)、FAX・Eメールで、2月6日(必着)までに、総合庁舎本館4階資産経営課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-6134、✉shisankeiei@city.meguro.tokyo.jp)へ。頂いた意見には個別に回答しませんが、要旨を取りまとめて公表します(原文、住所・氏名などは公表しません)。

☞素案の案(全文)は、総合庁舎本館1階区政情報コーナー・4階資産経営課、地区サービス事務所(東部を除く)、住区センター、図書館、区民センターで配布するほか、区HP(コード①)でご覧になれます。



区民センター建て替えのプロジェクト名称を募集します

区民センター建て替えプロジェクトの取り組みを区民により身近に感じていただくため、プロジェクトの名称を募集します。応募いただいた提案の中から決定し、基本計画(素案)から採用します。

※新たな区民センターの施設名称を募集するものではありません

募集内容 「〇〇プロジェクト」の〇〇に入るキーワード

応募方法

書式は問いませんが、「区民センタープロジェクト名称」と明記の上、名称案(2点まで)、住所、氏名を書いて、区HP(コード①)、郵送(持参可)、Eメール、FAXで、2月6日(必着)までに、総合庁舎本館4階資産経営課(〒153-8573目黒区役所〈住所不要〉、☎5722-6134、✉shisankeiei@city.meguro.tokyo.jp)へ。

目黒区からの情報を発信中!



めぐろ区報
電子書籍版
(※)



区
ホーム
ページ



区公式YouTube
チャンネル
めぐろTV



区公式
Twitter



区公式
LINE



※めぐろ区報電子書籍版は、多言語でご覧になれます。Meguro City Newsletter e-book version is available in multiple languages.